



大好きなおじいちゃん・おばあちゃんと楽しいダンス



白百合保育園(敷地町)

第403回 9月定例会

一般質問

- | | |
|-------------|-------------|
| たか さか じゅん こ | く こ じゅん じ |
| ・高坂純子 | ・久後淳司 |
| とみ た かず や | やま なか おさ み |
| ・富田和也 | ・山中修己 |
| たけ うち おさむ | やま もと こ ろう |
| ・竹内修 | ・山本悟朗 |
| ひら た ま み | しい や くに たか |
| ・平田真実 | ・椎屋邦隆 |
| ふじ わら あきら | かわ しま のぶ ゆき |
| ・藤原章 | ・河島信行 |

議会傍聴

9月定例会 58人
(28年度累計 143人)

9月定例会 – 主な内容 –

- こんなことが決まりました…………… 2～3
- 常任委員会審査報告等…………… 4
- 一般質問の発言者…………… 5
- 一般質問の内容について…………… 6～10
- 平成27年度会計決算の認定…………… 11
- 行政視察報告…………… 12～13
- 議会トピックス…………… 14
- 12月定例会の傍聴案内…………… 15
- 議会の動き…………… 16

9月定例会

じんなじとが決まりました。

9月定例会は、9月1日から9月29日まで29日間開催しました。一般会計補正予算をはじめ、条例制定などを含む議案17件を原案のとおり、認定・可決・同意しました。

制定・改正された条例

小野市犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等基本法において犯罪被害者等に対する国や地方公共団体における責務や講ずるべき基本的な施策が定められている。法の趣旨にのっとり、市においても犯罪被害者支援に対する条例を制定し犯罪被害者が受けた被害の回復や軽減等支援の姿勢を明確にすることに、犯罪被害者を支える地域社会の意思形成を図るとともに、総合窓口を市民安全部に設置し、関係機関等と連携し迅速かつ効果的な犯罪被害者に対する支援を行うとするもの。

〔平成28年10月1日施行〕

【主な取組】

- ・ 犯罪被害者等の経済的負担の軽減を図るため、犯罪被害者やその遺族に支援金を支給する。※金額は要綱で規定

対象：犯罪行為（生命又は身体を害する罪に限る。）により死亡した市民の遺族及び犯罪行為により重傷病（療養に1月以上かかるもの）を負った市民

| | |
|--------|------|
| 支援金の内容 | |
| 遺族支援金 | 30万円 |
| 重傷病支援金 | 10万円 |

小野市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定並びに指定地域密着型介護予防サービス事業者の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法の改正に伴い、定員18人以下の小規模通所介護事業所が県の所管から市の所管である地域密着型サービスのうちの地域密着型通所介護へ移行したこと、当該介護サービスを提供する事業所に対する市独自の基準を設ける。また、射幸心をそそるおそれのある遊戯について、介護サービス

として提供することを制限している県条例との整合性を図るため。〔平成28年10月1日施行〕

- ・ 独自基準として定めている主なもの
- ・ 施設の運営規程に、事故発生時の対応や個人情報取扱い、苦情対応や相談体制を盛り込むこと
- ・ 定期的な研修の義務付け
- ・ 記録の保存期間の延長（2年→5年）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設の居室定員を2人から4人以下に緩和
- ・ 暴力団排除に関する規定

主な議案

小野市道路線の認定について

- ・ 市道4459号線 長さ1100.00m 榊町
- ・ 新都市中央線の整備に伴い、既存の市道4332号線と新都市中央線を接続させる路線の新規認定を行う。
- ・ **小野市道路線の変更について**
- ・ 市道4327号線 長さ11708.

50m 匠台

新都市中央線の整備（アクト付近の交差点の改良）に伴い路線を延伸する変更認定を行うもの。

延伸距離 長さ20.00m

市道4458号線 長さ320.

60m 市場町

新都市中央線の整備（兵庫青野病院前交差点）に伴い路線を延伸する変更認定を行うもの。

延伸距離 長さ40.00m

小野市道路線の廃止について

市道1343号線 長さ145.83m 天神町

市道用地を払下げたため全部廃止の変更認定を行うもの。

化学消防ポンプ自動車の取得について

《取得する財産》

災害対応特殊化学消防ポンプ自動車（Ⅱ型）1台

《取得価格》

6,750万円

《契約の相手方》

大阪市中央区北久宝寺町2丁目2番13号

日本機械工業株式会社 大阪営業所

所長 小椋敏行

小・中・特別支援学校校務用パソコン及びネットワークハードディスクの取得について

《取得する財産》

ノートパソコン 375台

ネットワークハードディスク 13台

ネットワー

クワーク

ハードディスク 13台

《取得価格》

3,553万2,000円

《契約の相手方》

小野市本町21番地

オージヤ商事株式会社

代表取締役 柳田吉亮

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

平成28年12月31日に上月光恵氏の任期が満了するため、その後任として同氏を再任したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの。

小野市大島町 上月光恵氏(再任)

損害賠償額の決定と和解について

戸籍附票の誤交付により、相手方の受けた被害に関する全ての損害賠償額として、金678,040円の支払い義務があることを認め、相手方と和解しようとするもの。

意見書関係

- ①有害鳥獣対策の推進を求める意見書
 - ②次期介護保険制度改正における福祉用具、住宅改修の見直しに関する意見書
 - ③返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書
- この意見書3件は、採決の結果、可決されました。
- 意見書の内容につきましては、小野市議会ホームページに掲載しています。

補正予算関係議案

平成28年度小野市一般会計補正予算(第2号)

補正額 25,800千円 追加

補正後総額 20,145,800千円

平成28年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 25,000千円 追加

補正後総額 6,849,000千円

平成28年度小野市介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 47,000千円 追加

補正後総額 3,842,000千円

平成28年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正額 12,100千円 追加

補正後総額 504,100千円

平成28年度小野市下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収入 50,000千円 追加

補正額 1,687,000千円

補正後総額 2,000千円 追加

資本的収入 1,756,000千円

補正後総額 △50,000千円 減額

補正額 1,118,000千円

補正後総額 1,000千円 追加

資本的支出 1,000千円

補正額 1,635,000千円

補正後総額

一般会計補正予算の主な内容について

今回の補正予算では、配偶者暴力相談支援センター設置に係る経費や4・5歳児保育料等助成事業経費、乳児のB型肝炎予防接種に係る経費、下水道・農業集落排水事業負担金、職員人事異動に伴う人件費等にかかる経費を措置しています。

4・5歳児保育料等助成経費については、認可外保育所・市外幼稚園を利用する4・5歳児の保護者に対して、市基準保育料または市立幼稚園授業料等を上限に、助成を行うものです。

また、下水道・農業集落排水事業負担金については、下水道料金改定に伴う、一般会計の繰出金を減額するものです。

平成28年度 一般会計9月補正予算概要

(単位：千円)

| 内 容 | 担 当 課 | 補 正 額 |
|--|-----------------|---------|
| 配偶者暴力相談支援センター設置経費 DV相談に対する支援センターの設置経費 | 市民安全部 | 2,500 |
| 地域介護・福祉空間整備事業経費 介護サービス事業者の介護ロボット導入助成 | 高齢介護課 | 3,708 |
| 保育所施設整備助成経費 保育所施設の整備に対する助成 | 子育て支援課 | 2,246 |
| 4・5歳児保育料等助成事業経費 認可外保育所・市外幼稚園を利用する保護者への保育料等の助成 | 子育て支援課 学校教育課 | 3,240 |
| B型肝炎予防接種経費 生後1歳までの乳児の予防接種にかかる経費 | 健康課 | 2,800 |
| 多面的機能支払事業経費 農業・農村の多面的機能維持・発揮のための活動支援 | 産業創造課 | 4,436 |
| 下水道・農業集落排水事業負担金等 下水道料金改定に伴う、一般会計繰出金の減 | 財政課 | △50,000 |

常任委員会審査報告

9月定例会の提出議案審査について、9月27日に総務文教、民生地域の各常任委員会を開催しました。審査付託議案は、議案第39号から議案第53号まで及び議案第55号の16議案であり、市当局から細部にわたる説明を受け、慎重に審査しました。各常任委員会に付託された議案及び審査結果は、次のとおりです。

《各常任委員会に付託された議案》

◎ 総務文教常任委員会 ◎

- 議案第39号 平成27年度小野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第40号 平成27年度小野市都市開発事業会計資本剰余金及び利益の処分並びに決算の認定について
- 議案第43号 平成28年度小野市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第48号 小野市犯罪被害者等支援条例の制定について
- 議案第52号 化学消防ポンプ自動車の取得について
- 議案第53号 小・中・特別支援学校校務用パソコン及びネットワークハードディスクの取得について

審査の結果、反対討論はなく、全会一致で認定・可決すべきと決まりました。



◎ 民生地域常任委員会 ◎

- 議案第39号 平成27年度小野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第41号 平成27年度小野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第42号 平成27年度小野市下水道事業会計決算の認定について
- 議案第43号 平成28年度小野市一般会計補正予算(第2号)
- 議案第44号 平成28年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 議案第45号 平成28年度小野市介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 議案第46号 平成28年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案第47号 平成28年度小野市水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第49号 小野市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定並びに指定地域密着型サービス事業及び指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第50号 小野市道路線の認定について
- 議案第51号 小野市道路線の変更及び廃止について
- 議案第55号 損害賠償額の決定及び和解について

審査の結果、反対討論はなく、全会一致で認定・可決すべきと決まりました。





すていでしょ!
こんなに上手に乗れるようになったよ!
(白百合保育園)

(一般質問は発言した議員が編集しました)

平成28年 9月定例会

市議会ホームページ内の「ビデオライブラリ」からも、議会の様子をご覧いただけます。

HPアドレス：<http://www.ono-sigikai.jp/>

一般質問発言者

高坂純子議員

- ・議案第43号 平成28年度小野市一般会計補正予算(第2号)について
- ・(介護サービス事業者の介護ロボット導入助成) 議案第48号 小野市犯罪被害者等支援条例の制定について
- ・市民のための電話相談について

久後淳司議員

- ・小野市企業紹介ウェブサイト「おのワクナビ」について
- ・子育ての環境づくりについて

富田和也議員

- ・「小野市空家等の適正管理に関する条例」の取組について
- ・空き家等の利活用促進に向けた取組について
- ・空き家等跡地の有効利用への取組について
- ・小野市空き家バンク制度について
- ・全国移住ナビにおける小野市の住宅情報について

山中修己議員

- ・北播磨地域における宿泊施設の動向について
- ・配偶者手当の見直しについて
- ・介護予防に対する取組について

竹内 修議員

- ・障害者差別解消法における市の取組について
- ・小学校・中学校における英語教育について

山本悟朗議員

- ・子育て支援のあり方等について
- ・下水道事業の将来展望について
- ・市役所移転後の跡地周辺の今後について

平田真実議員

- ・災害時の対応について
- ・公共交通(バス)におけるパーク・アンド・ライドの整備について
- ・不妊・不育症相談について

椎屋邦隆議員

- ・加古川流域の減災対策について
- ・子ども達の学習支援の環境整備について
- ・市民に向けた行政評価について

藤原 章議員

- ・市の契約事業と適正労働条件確保について
- ・子どもの貧困対策について
- ・議案第48号 小野市犯罪被害者等支援条例の制定について

河島信行議員

- ・大池総合公園の陸上競技場等の整備について
- ・医療及び障がい者施策の充実について
- ・小学校における35人学級について
- ・「コミセンおの」について



市民クラブ

高坂純子議員

小野市犯罪被害者等支援条例の制定について

質問 条例制定の経緯と内容について問う。

答弁 犯罪被害者等からの相談に対し、幅広い対応や警察との連携が必要と考え、対応の一元化、より迅速で有効な支援を行う「総合的な窓口」設置の必要性があることや、小野署の開署も契機になった。条例に定める基本的な施策は、国の「犯罪被害者等基本法」等に沿ったものである。
(市当局)

質問 加害者が賠償金や示談金を支払わず、被害者が金銭的に苦しめられるケースが増えている。被害状況を勘案した一時金や生活賃金など、被害者への貸付制度も必要ではないか。

答弁 市が全てを請負って公金を支出するには無理がある。国が拡充を

図っていくよう働きかけることが本筋である。
(市長)

市民のための電話相談について

質問 「ONOHUまわりほっとライン」の相談件数が平成26年度は286件で、27年度には467件と増加している。2名の相談員で対応は十分か。

答弁 相談員1人一日当たりの相談件数は、平均1.4件となっており、対応は可能である。
(市当局)

質問 電話相談の果たす役割は大きいと考える。相談時間の延長や相談窓口の集約化等が必要ではないか。

答弁 市長への手紙をはじめとしたあらゆる広聴システムが小野市では整っている。人は悩みを持って成長するものであり、まずは親や友人、学校の先生など地域で相談できる土壌、風土をつくっていくことが小野市の相談に対する基本的な姿勢である。
(市長)



市民クラブ

久後淳司議員

小野市企業紹介ウェブサイト「おのワクナビ」について

質問 掲載企業数について

答弁 市内事業者の現状は、約2,000の事業所があり、その内従業員規模4人以下の小規模事業所は約1,300、20人以上の中規模事業所は約200ある。「おのワクナビ」開設時には、市のホームページ、広報おのを活用した募集を行い、商工会議所や匠工業会とも連携したPR活動をを行ったが、当初掲載を希望する事業者は多くなかった。そこで市内企業約70社を選定し、幾度となく直接訪問した結果、48社に賛同頂いた。しかし、現状の掲載数が十分であるとは考えておらず、更に充実させるため、今後も新規掲載事業者の掘り起こしを行っていききたい。
(市当局)

子育ての環境づくりについて

質問 三世代による同居・近居の子育て体制づくりについて

答弁 平成25年度に「子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査」を実施した回答の中で、「日常的に祖父母等の親族にみてもらえ」が35%、「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえ」が55%だった。多くが祖父母等の親族からの支援が可能な状態であると推測され、本市のプランには入れてない状況である。

しかし国の示す「ニッポン一億総活躍プラン」の中に「子育てを家族で支える三世代同居・近居しやすい環境づくり」が明記されたことから、本市でも「三世代による同居・近居の推進」について、新たな子育て支援のあり方として研究していく。
(市当局)



改革クラブ

富田和也 議員

「小野市空き家等の適正管理に関する条例」関連の取組について

質問 倒壊の恐れがある空き家44件への今後の対応を問う。

答弁 定期的な実地調査に加え、新たに「小野市空き家管理ハンドブック」を作成し、これを所有者に配布して適正管理を促していく。
(市当局)

空き家等の利活用促進に向けた取組について

質問 空き家等を公営住宅に準ずる住宅とするため、国が関連法改正案の提出を目指しているが、市の考えを問う。

答弁 公営住宅を補完する仕組みとしての取組方針等、具体的な基準がどのようになるのか注視していく必要があると考えている。
(市当局)

質問 県の「空き家活用支援事業」を活用し市街化区域でも市が随伴補

助をして、これを制度化するという考えはないか。

答弁 随伴補助の必要性を今後慎重に議論し検討していく。
(市当局)

質問 準公営住宅化に向けた動きがある中、市内空き家の循環利用の促進と移住による定住人口の維持等を目指し、市民有識者が一体となった(仮称)「空き家等跡地利活用推進連絡協議会」を発足する考えはないか。

答弁 空き家問題は、地域コミュニティをどう考えていくかということであり、協議会といった形式的な会議ではなく、地域ぐるみで考える場が必要である。
(市長)

空き家バンクについて

質問 空き家バンクホームページに物件マップや市の移住情報、住宅優遇制度等の情報も掲載してはどうか。
答弁 民間主導が原則だが、関係部署とも連携し、利用促進に努める。
(市当局)



市民クラブ

山中修己 議員

北播磨地域における宿泊施設の動向について

質問 小野市におけるホテル誘致の効果と近隣市へのホテル進出について

答弁 誘致から2年が経過したが、利用状況等は、好調に推移している。また、路線価が北播磨管内で最高になるなど、周辺飲食店舗等の進出を含め、小野市の都市機能の充実という有形無形の効果が現れていると考えている。

加西、三木といった近隣市へのホテル進出は、北播磨全体の活力向上や魅力アップを共に創り出し、ひいては小野市が更に活性化するものと考えている。
(市当局)

配偶者手当の見直しについて

質問 市の対応と民間への啓発は。

答弁 今年の人事院勧告では配偶者に係る手当を減額し、子に係る手当

の引き上げを平成29年度から段階的に実施するとされている。市はこれまで同様、人事院勧告に準拠した形で改定等を行う。また、民間事業者への啓発は、この見直しの主旨も含め、国が行うべきものと考えている。
(市当局)

介護予防に対する取組について

質問 介護予防対策の内容、成果及び普及啓発は。

答弁 「脳いきいき麻雀くらぶ」、「シニアチャレンジいきいき100歳体操」等4つの事業を、介護予防に対する意識啓発と生活機能の維持向上を目的に実施している。参加者から心身機能が維持・向上した内容の感想が多く寄せられており、また、自分達の手で教室を運営されるなど効果が現れている。
普及啓発として「健康貯筋通帳」を作成し、100回の参加を促しており、今後も創意工夫を加えていく。
(市当局)



公明党
竹内 修議員

障害者差別解消法における市の取組について

質問 小野市ではどのように取り組まれているのか。

答弁 市に設置している「障がい者地域生活・相談支援センター」を相談窓口にて、障がい者やその家族からの差別に関する相談や、紛争の防止・解決を図ることが出来る体制を整えている。また、市広報等で法律の内容をPRしているほか、法の施行に先立ち、市の窓口で手話通訳者を配置した。一方、身近な地域で、その実情に応じた差別解消のために「小野市障害者自立支援協議会」において差別解消の機能を担えないか検討をしている。（市当局）

小学校・中学校における英語教育の教科化について

質問 文部科学省の中央教育審議会からの答申で、4年後に、小学5・6年生の英語の教科化や小学校3・4年生での外国語活動の導入等が示されたが市の対応を問う。

答弁 市では2005年度から小学1・2年で、いち早く英語活動を実施してきた。2011年度から現行の学習指導要領が実施されたが、市ではすでに実施しており影響はなかった。しかし、今後、高学年に英語科が新設されれば「学ぶ時間」「学ぶ内容」「学ぶ方法」などについて多くの影響が考えられる。「時間」に対しては夏季休業期間を短縮し、「内容」に対しては、教員の研修や大学と連携した交流人事等により人材育成・確保に努め、「方法」に関しては、児童生徒が主体的にあいさつや自己紹介、日常会話などを英語で行う等、深い学びの学習形態に改善していきたい。（市当局）



改革クラブ
山本 悟朗議員

今後の子育て支援について

質問 小野市では平成28年度から、4・5歳児の幼児教育・保育料の保護者負担が無料になった。今後は3歳児までの乳幼児に対する子育て支援がテーマになると考える。3歳児までの幼児については、1・2歳の子どもを保育園に預けた場合、保育を行うための必要額は保護者の所得により差はあるが、多額の税による補助がなされている。一方、育児に専念した場合には、児童手当以外に公的支援はない。子育てをする女性の働き方・生き方の多様性に対応するためにも、今後は経済的給付をも含めた子育て支援策が格差是正の意味からも必要だと思いが、当局の考えを伺う。

答弁 子どもをどのように育てるかは、それぞれの家庭で判断されることであり、たとえ、子育ての方法により、税による支援に不公平感があるとしても、それを十分認識した上で、それぞれの家庭で子育てをしていただいていると考えている。小野市では、高校3年生までの医療費無料化、4・5歳児の幼児教育・保育料の保護者負担の無料化を実施しており、これ以上の経済的支援は考えていない。（市長）

下水道事業の事業予測について

質問 下水道事業の今後の展望を伺う。

答弁 初期投資が大規模であったため、現在は年間6億円程度を市の一般会計等から負担しているが、平成37年度頃を目処にこの負担はなくなり、以後は、余剰金を蓄えて、次の投資に備えていくことができると考えている。（市当局）



平田真実議員

災害時の対応について

質問 避難所開設時に使用する避難者家族票の情報量を増やすことについての考えは。また、ペットの同行避難については市民へのルール周知や受け入れ体制は整っているか。

答弁 家族票の情報量については、今後も検討を重ねより良いものを策定していきたい。ペットの同行避難については、避難者の皆様でルールを決めて頂くことが重要であり、ペットの同行避難が可能となるよう、飼い主は日頃からしつけ等充分に管理する必要があると考えている。
(市当局)

公共交通（バス）のパークアンドライドについて

質問 電車・バスの利用促進という議論ではなく市民の選択肢を増やすという視点で、イオン小野店、市役

所駐車場、樫山町の神姫バス所有地等、現在ある土地を活用・連携した路線バスのパークアンドライドの設置についての考えは。

答弁 路線バスの利用促進策としてバスロケーションシステムの構築に対する補助や、らんらんバスとの連携強化を実施しており、現時点では考えていない。
(市当局)

不妊・不育症相談について

質問 市民の方から、妊娠・子育てサポートセンターへ不妊相談について電話をされた際、当センターのサポートが不十分だったとの声を伺った。悩まれる方の中でも特に、若くして不妊・不育症に悩まれる方へのサポート体制の更なる充実に向けた考えは。

答弁 行動マニュアルを再確認し、職員の対応の質の均一化を図るとともに、今後とも相談者に寄り添った対応を行ってまいりたい。(市当局)



椎屋邦隆議員

加古川流域の減災対策の方針等について

質問 国、県、流域四市長等で構成する加古川減災対策協議会の進捗状況と新たな浸水想定区域の発表を受けての小野市における方針や施策を伺う。

答弁 第1回協議会では、「住民への情報伝達の体制や方法」「避難に関する啓発活動」等、今後の減災対策目標が検討された。第2回では、協議会規約が制定され、減災の取組方針について意見交換があった。小野市の具体的な方針や施策は、協議会が始まったばかりであり決定していない。
(市当局)

子ども達の学習支援について

質問 経済的に恵まれない中学・高校生を対象にした国の取組「地域未来塾」の実施について伺う。

答弁 小野市では、小・中学校で、放課後の補充学習に取り組んでいる。地域未来塾については、県が高校生に対し、県立高校7校で取り組んでいるが、小野市では、事業ニーズ、対象者の把握、指導者の確保等が困難なため、実施する考えはない。
(市当局)

市民に向けた行政評価について

質問 小野市では、「成果主義」を挙げ、事業評価システムや事業仕分けも取り入れてやっていくとのことだったが、行政評価を導入して公表し、「市民に開かれた行政経営」につなげることに伺う。

答弁 小野市では、行政評価ではなく執行評価である「方針管理制度」と「多様な広報公聴制度」を活用し、透明性と情報公開を確保しながら今後も市民に開かれた行政経営を進めていく。
(市当局)



藤原 章議員
(日本共産党)

市の契約事業における適正労働条件確保について

質問 ダンピング防止方法を問う。
答弁 「最低制限価格制度」を導入し適正化している。(市当局)
質問 建設労働者の社会保険加入が推進されているが、市の積算は法定福利費を増やしているのか。
答弁 法定福利費を増加した現場管理費率で積算している。(市当局)
質問 その増加分が下請末端まで届くように指導するのか。
答弁 「文書」で通知する。(市当局)

子どもの貧困対策について

質問 子どもの貧困が大きな社会問題になっており、国では平成25年に「子どもの貧困対策法」が制定されている。小野市ではどんな施策が行われているのか。
答弁 高校3年生までの医療費無料

化、保育料4・5歳児無料化等の子育て支援、就学援助や高校奨学金等の教育施策など多くの施策が子どもの貧困対策に通じる。(市当局)

質問 「子ども食堂」が広がっているが、小野市の考えはどうか。
答弁 シニアの活躍推進など市民の動きを注視したい。(市当局)

質問 子どもの貧困対策の視点で諸施策を見直し、充実してほしい。
答弁 重要な課題という思いは同じ。子どもが将来に希望が持てることが大切だ。国との分担や市の財政状況、市全体の施策の優先順位等を考えて判断する。(市長)

小野市犯罪被害者等支援条例について

質問 国の犯罪被害者等救済措置の内容と、国・市とも軽傷病者に対する経済的支援は無いのか問う。
答弁 国は「遺族給付」「重症病給付」「障害給付」がある。軽傷病者に対する経済的支援は無い。(市当局)



河島 信行議員

大池総合公園の陸上競技場等の整備について

質問 今後の施設整備の方針は。
答弁 一定の公園面積の維持に加え、賑わいの拠点、防災の拠点でもあること等から、今後も市の中心部における都市公園としてレベルアップを図っていく。(市長)

歯周病検診の無料対象年齢の拡大について

質問 現在、40歳・50歳など節目年齢時に実施している無料化を、40歳以上全てに拡大する考えは。
答弁 歯周病の予防は、口内の清潔保持を日常的かつ継続的に行うことで可能となる。検診は、これを実践する「きっかけ」であり、今後も国の方針に準じて対象者を決定する予定で、拡大は考えていない。(市当局)

障がい者の就労支援策について

支援のための市の取組は。

質問 市に配置している障害者専門相談員、福祉総合支援センター内にある「障がい者地域生活・相談支援センター」を窓口として、主にハローワーク等との連携による一般企業への就労支援や就労の機会の提供を行っている。障害者総合支援法に基づく就労支援事業では、様々な訓練により、知識・能力の向上を図っており、訓練等給付費は、国が50%、県が25%、市が25%を負担している。(市当局)

小学校における35人学級について

質問 35人学級を、5・6年生にも取り入れてはどうか。
答弁 当市では4年生まで35人学級を実現している。5・6年生は、兵庫型教科担任制により加配教員を配置する方が、教員の専門性を活かせることもあり、より大きな教育効果が期待できると考えている。(市当局)

平成27年度 各会計決算を認定

議案第39号 平成27年度小野市歳入歳出決算の認定について

議案第40号 平成27年度小野市都市開発事業会計資本剰余金及び利益の処分並びに決算の認定について

議案第41号 平成27年度小野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第42号 平成27年度小野市下水道事業会計決算の認定について

一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、全議員出席による決算研修会を3日間にわたり開催し、詳細な調査を行ったうえで、9月定例会で認定しました。

これは、従来9月定例会において、決算特別委員会に審査を付託し、10月に審査、12月定例会で決算の認定をしておりましたが、一方で、決算の概要は市当局から9月には市民のみなさんに公表されていることもあり、早期に審査するよう改めています。

◎ 決算研修会 ◎

| 開催日時 | 審査した部局名 |
|----------------------|---|
| 8月29日(月) 10:00～16:30 | 総務部、市長公室、総合政策部、教育委員会 |
| 8月30日(火) 10:00～16:30 | 地域振興部、消防本部、水道部、会計課、農業委員会、選挙管理委員会・監査事務局・公平委員会等 |
| 8月31日(水) 10:00～16:00 | 市民安全部、市民福祉部 |

※研修会には、各部局の部長、課長をはじめ、担当係長等にも出席を求め、実施事業等について詳細な説明を求めた。

平成27年度決算総額 341億円

※一般会計、特別会計及び企業会計の歳出総額

◎実施した重点項目

「特色ある地域づくりの推進」

「子ども・子育て、教育環境の充実」

「元気で美しい都市の創設」

「安全・安心な暮らしの追及」



基金(預金)残高 90億3千万円(前年度から2億円の減少)

地方債(借金)残高 184億円(前年度から5億円の減少)

※基金残高は、90億円を維持。地方債残高の実質的な負担額は184億円のうち約42億円。

(142億円は、後年度に国から補填されるため)

実質公債費比率：5.2%(前年度より2.4%改善)

※税込や交付税など自治体の収入に対する借金返済費用の割合

※早期健全化基準：25% 財政再生基準：35%

将来負担比率：表示数値なし(-28.4%：前年度より3.6%改善)

※税込や交付税など自治体の収入に対する一般会計が将来負担すべき借金等負債の割合

※早期健全化基準：350%

民生地域常任委員会行政視察報告

平成28年7月19日(火)～7月21日(木)

新潟県五泉市

「新婚さん」、「子育て家族」を応援！ファミリー住まいる応援事業について



五泉市の人口は、昭和60年の6万2千人をピークに、平成28年3月時点では約5万2千人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、平成52年には3万7千人まで減少すると推計されている。現在、合計特殊出生率は、横ばい状態で推移している一方で、転出者数が転入者数を上回る転出超過が続いている。

このような背景のもと、新婚世代の定住や子育て家族を支援するため、市内に住宅を新築や取得する場合に補助金を支給する制度と、定住を促進するための家賃への補助制度として「ファミリー住まいる応援事業」を実施している。

新潟県新発田市

(1) かかりつけ保健師制度について

女性の社会進出、核家族化や経済的困窮などで、妊産婦や乳幼児の保護者の不安の解消を図り、子どもを安心して産み、育てることができる環境づくりの推進のため、妊娠から就学までの子育て期に安心して過ごせるように、かかりつけ保健師がコーディネーターとなり、各種事業を通して全ての妊産婦、乳幼児の状況を継続的に把握して相談や指導を行い、切れ目のない支援を行う「かかりつけ保健師制度」を平成27年度から実施している。



(2) 食の循環によるまちづくりと観光について

食の循環によるまちづくりは、市民、事業者、市が毎日の暮らしの中で、「食」の大切さを意識し、それぞれの役割を理解し合い、行動することで、「食の循環」の流れを再生し、その循環をまちづくりに活かしていこうとする事業である。この「食の循環によるまちづくり」を進め、最終的には健康で心豊かな人材の育成、産業の発展、環境との調和、まちなにぎわい等の「地域の活性化」と「市民生活の質の向上」をめざしている。

新潟県柏崎市

健康宣言事業「からだ☆リフォーム計画」について



生活習慣病の予防のため、市民一人ひとりが自らの健康状態を正しく知り、日常における食事や運動等生活習慣の改善に自ら取り組むための支援と取り組みやすい環境づくりを進めるため、市内の宿泊施設で1泊2日の合宿(生活習慣リセット合宿)を行い、正しい食事と運動の知識と技術を学習し、その後3か月の取組目標を決めるなどの事業を実施している。事業終了後もフォローアップ体制が組まれており、継続的な健康づくりが図られている。

また、健康づくりの啓発施策として各種検診や健康事業に参加すると、健康グッズ等がもらえる「かしわざき健康ポイント制度」を実施している。

議会運営委員会行政視察報告

平成28年7月25日(月)～7月26日(火)

愛知県半田市

①議会運営及び議会活性化の取組について

議会運営については、常任委員会においてテーマを設定した調査研究の実施や外部講師等を招いての議員勉強会の開催など、議員の資質向上に積極的に取り組まれている。

〈主な取組事項〉

- ・各常任委員会において、市総合計画に照らし個別施策・事業を評価
- ・議員の資質向上のため、大学教授等を招いて定期的に勉強会を開催
- ・本会議における補足映像としてICT機器(タブレット端末等)を活用

②新庁舎建設に伴う議会エリア等の整備状況について

新庁舎建設に伴い議場は、議員提案により英国式の対面方式が採用され、議長の左右に議会と市当局が位置する形となっている。

開かれた議会に向け、バリアフリー化の徹底や議会ロビーの設置により、誰もが気軽に立ち寄れる場所として整備されているほか、会派室は仕切り板があり会派人数の変更等にもフレキシブルに対応できる設計となっている。



滋賀県長浜市

①議会運営及び議会活性化の取組について



長浜市議会では平成25年度に議会の使命を達成するため「議会基本条例」を制定され、平成26年度に、信頼され開かれた議会を目指し、議会の活性化に関する検討について協議及び提言等を行う「議会活性化検討委員会」を設置するなど、積極的に議会活性化に取り組んでいる。

議会活性化の取組の中で特に印象に残ったのは、「各定例議会終了後の評価会の実施」と「一般質問の在り方等再確認」をされていること。市民を代表して質問をするのだが、市長への質問の在り

方について検討され次の機会に反映できるよう、その後各会派での検討も行われている。全体でのバランスも考えての取組である。

②新庁舎建設に伴う議会エリア等の整備状況について

6階フロアが全て議会関係の施設として整備され、バリアフリー化や議会ロビー、展望フロアの整備など、来庁者への配慮も行き届いている。

議場での電子採決システムの導入により、議場内の大画面モニターで即座に各議員の賛否の状況や集計結果が表示されるなど、最新の設備となっている。

1 9月定例会から手話通訳・要約筆記を実施

平成28年3月定例会において「小野市手話、要約筆記、点字等意思疎通手段利用促進条例」が制定され、9月市議会定例会から本会議傍聴の際の手話通訳及び要約筆記を実施しました。



2 全国市議会議長会基地協議会近畿部会総会を小野市で開催

8月5日に、全国市議会議長会基地協議会近畿部会に加盟の15市が出席し、小野市で基地協議会近畿部会総会が開催され、陸上自衛隊青野原駐屯地施設見学を行いました。

この基地協議会は、基地関係都市共通問題を調査研究し、その解決の具体的方策を協議することを目的に毎年開催しています。



総会



施設見学

3 姉妹都市アドバイザーとの意見交換会を開催

小野市の姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州リンゼイ市より、「姉妹都市アドバイザー」としてジェームズ・クリーグル、ジャネット・クリーグルご夫妻が来市され、10月7日に市議会議員との意見交換会を開催しました。

また、9月市議会定例会第3日(9月23日)に、本会議を傍聴されました。



本会議傍聴



意見交換会

4 リンゼイ市親善訪問使節団が議場を見学

7月27日に、姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州リンゼイ市から小野市を訪問中の親善訪問使節団(高校生9名、引率者1名の計10名)が議場を見学されました。



前田光教議員が 兵庫県市議会議長会 から感謝状

7月21日(木)赤穂市において、第251回兵庫県市議会議長会総会が開催され、前田光教議員が正副議長職を2年以上務められた功績に対し、兵庫県市議会議長会より感謝状が送られました。



◎ 議会の動き ◎

【8月】

- 2日 退職手当組合議会(神戸市)
- 5日 基地協議会近畿部会役員会・総会
- 9日 北播衛生事務組合監査
 - 〃 小野市珠算競技大会
- 18日 北播磨総合医療センター企業団議員総会
- 19日 地域づくり懇話会(加東市)
- 20日～21日 小野まつり
- 22日 小野加東広域事務組合議員協議会・議会
- 23日 議員協議会
- 25日 議会運営委員会
 - 〃 市議会報編集委員会
- 29日 決算研修会(第1日)
- 30日 決算研修会(第2日)
- 31日 決算研修会(第3日)

【9月】

- 1日 9月定例会(第1日)
- 2日 北播磨総合医療センター企業団議会
- 8日 北播政経懇話会(加西市)
- 9日 小野市環境審議会
- 10日 中学校体育祭
- 15日 敬老の日50周年記念式典(多可町)
- 16日 新庁舎建設特別委員会
- 17日 観月茶会
- 21日 9月定例会(第2日)
 - 〃 議会運営委員会
- 23日 9月定例会(第3日)
- 27日 総務文教常任委員会・民生地域常任委員会
 - 〃 産業フェスティバル実行委員会

29日 9月定例会(第4日)

- 〃 議員協議会

【10月】

- 1日 幼稚園運動会
- 3日 世代をつなぐ体育祭
 - 〃 日本ハムファクトリー竣工式
- 3日～5日 改革クラブ行政視察(喜多方市、会津若松市、福島市)
- 6日 小野クリーンセンター救急救助・火災訓練
- 7日 姉妹都市アドバイザーとの意見交換会
- 8日 ひまわり杯サッカー大会
- 12日 行政視察来市(埼玉県羽生市)
 - 〃 小野市研究発表会
- 13日 北播政経懇話会
- 14日 行政視察来市(愛知県阿久比町)
- 15日 兵庫県社会福祉大会
- 17日 地方行政課題研究会(豊岡市)
- 18日 近畿市議会議長会研修会(大津市)
- 19日～20日 全国市議会議長会研究フォーラム(静岡市)
- 21日 市議会報編集委員会
 - 〃 議会運営委員会
 - 〃 北はりまビジネスフェア企業大交流会
- 25日 新明和工業開所式
- 26日 保育園ふれあい運動会
 - 〃 兵庫県議長会正副議長研修会(神戸市)
 - 〃 川島隆太教授講演会
 - 〃 行政視察来市(茨城県土浦市)
- 27日 小野地区自治会長との意見交換会
- 29日 第40回記念小野市フットサル選手権大会
- 31日 北播磨こども発達支援センター事務組合議会(加東市)

ぜひ、傍聴にお越しく下さい

12月定例会は、次の日程で開催いたしますので、ぜひこの機会に、議会の傍聴にお越しく下さい。

☆ 12月定例会日程 ☆

| | |
|------------------|---------------------|
| 11月28日(月) 午前10時～ | 本会議(第1日) |
| 12月16日(金) 午前10時～ | 本会議(第2日) ※一般質問実施 |
| 12月19日(月) 午前10時～ | 本会議(第3日) ※一般質問実施 |
| 12月26日(月) 午前10時～ | 本会議(第4日) |



定例会の第2日(16日)、第3日(19日)は、議員の一般質問が行われます。

一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。なお、一般質問の内容は、質問が行われる日までに市議会ホームページで公開します。

傍聴の手続きは、本会議の当日に本庁舎5階の受付で傍聴者名簿に記入するだけです。なお、傍聴席は34席で、先着順となります。傍聴席が満席の場合は、第2委員会室(傍聴者休憩室)でテレビでの傍聴(ライブ中継)となります。

傍聴者の休憩室を開設します

本会議を傍聴に来られた市民のみなさんに、くつろいでいただけるよう、議場の隣接会議室を利用して、休憩室を設けています。議場内の傍聴席が満席の場合は、この休憩室でテレビモニターによって傍聴していただきます。

休憩室の設置は、一般質問が行われる12月16日(金)と19日(月)の2日間です。部屋には、セルフサービスのお茶も用意しています。



託児コーナーを開設します

一般質問が行われる12月16日(金)と19日(月)の午前中は、「託児コーナー」を開設します。傍聴の際には、1歳から就学前のお子さまをお預かりします。希望される方は、12月8日(木)までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)



「手話通訳」・「要約筆記」を実施します

本会議を傍聴される際に「手話通訳」・「要約筆記」を利用することができます。

希望される方は、希望される定例会開催日の8日前までに議会事務局にお申し込みください。(費用負担はありません)



◎ お申し込み先 ◎

議会事務局

TEL. 63-1006 (直通)

FAX. 63-4108

E-mail: gikai@city.ono.hyogo.jp

自宅に居ながら議会の傍聴

市議会LIVE中継実施中
スマホ・タブレットでも視聴可

LIVE市議会中継 小野市議会

検索